

四万十市公告

令和6年度四万十市地域おこし協力隊（林業分野）事業委託業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和6年5月22日

四万十市長 中 平 正 宏

1 業務の名称

令和6年度四万十市地域おこし協力隊（林業分野）事業委託業務

2 業務概要

(1) 業務の目的

担い手不足や高齢化等の進行が著しい林業において、間伐等の森林施業やイベント参加等林業啓発活動、林業を通じた市の情報発信等を行うことで、本市の林業をけん引する新たな担い手による林業活性化につなげるもの。

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

委託期間は、市と委託業務契約を締結した日から令和7年3月31日までとする。次年度からは年度ごとに任命できるものとし、最長3年間とする。

(4) 委託期間内の委託費限度額

令和6年度分：3,467,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

3 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者（以下「参加者」という。）は次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 市内に活動拠点となる事務所等を有する法人または任意の団体であること。

(2) 高知県が森林経営管理法に基づき公表する民間事業者（意欲と能力のある林業経営者または育成経営体）であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政第16号）第167条の4のいずれの規定にも該当しないこと。

4 参加手続等

(1) 担当部署

所 管 課：高知県四万十市農林水産課林業水産係

住 所：〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

電話番号：0880-34-1118

FAX 番号：0880-34-0478

e-mail : ringyou@city.shimanto.lg.jp

※ 上記担当窓口の対応可能時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間とする。

(2) 関係資料の交付方法

資料は全て四万十市公式ホームページからダウンロードすること。

URL :

(3) 申請書等の提出期限等

ア 提出期限 令和6年6月4日(火)午後5時必着

イ 提出場所 上記(1)のとおり

ウ 提出方法 持参又は郵送、宅配便(提出期限までの必着とし、配達記録が残るものに限る。)、メールにより提出すること。

(4) 質問の受付

この公告及び募集要領等について質問がある場合は、任意の様式にて令和6年5月28日(火)午後5時までに上記(1)へ提出するものとする。

5 選定方法及び審査基準

令和6年度四万十市地域おこし協力隊(林業分野)事業受託事業者評価要領のとおりとする。

6 スケジュール

項目	日付
公告	令和6年5月22日(水)
質問〆切	令和6年5月28日(火)
質問回答(予定)	令和6年5月29日(水)
申請書提出期限	令和6年6月4日(火)午後5時必着
審査委員会	令和6年6月5日(水)
結果公表(予定)	令和6年6月10日(月)
契約準備	結果公表～令和6年6月28日(金)
契約締結	令和6年7月1日(月)

7 その他

- (1) 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 提出期限日以降における書類の差し替え又は再提出は認めない。また、提出書類に虚偽の記載があった場合は当該提案者の提案は無効とする。
- (3) 詳細は令和6年度四万十市地域おこし協力隊(林業分野)事業受託事業者募集要領による。
- (4) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、事業計画等の変更又は中止をする場合がある。この場合、参加者に対して市は一切の責任を負わないものとする。